

「“川崎らしい” エネルギーの取組の推進に向けて—川崎市エネルギー取組方針—」について

【策定の趣旨】

- エネルギー政策は国において行うべき重要な政策の一つである一方で、震災後の状況変化等により、自治体におけるエネルギーの取組の範囲が拡大し、より総合的な取組が求められています。
- また、技術革新によって、エネルギー分野における ICT（情報通信技術）の活用が進展し、エネルギーの選択や管理が市民にも可能になるなど、新たなエネルギーの取組も進展しつつあります。
- こうした状況変化等を踏まえ、これまで「低炭素」や「産業振興」などの分野ごとの個別計画等に基づき推進してきた本市のエネルギーの取組について改めて整理するとともに、基本的な姿勢や取組の方向性等を明らかにするため、本方針を策定することとしました。

【本方針策定までの経緯】

日 程	内 容
1 月 21 日（水）	・「川崎市エネルギー取組方針（案）」の策定について環境委員会へ報告
1 月 27 日（火）	・パブリックコメント開始（意見募集：2 月 27 日（金）まで）
5 月 12 日（火）	・「川崎市エネルギー取組方針」の策定・公表 ・全議員へ情報提供

“川崎らしい”エネルギーの取組の推進に向けて —川崎市エネルギー取組方針—（概要）

資料2

- ◇エネルギー政策は国において行うべき重要な政策の一つである一方で、震災後の状況変化等により、自治体におけるエネルギーの取組の範囲が拡大し、より総合的な取組が求められています。
- ◇また、技術革新によって、エネルギー分野におけるICT（情報通信技術）の活用が進展し、エネルギーの選択や管理が市民にも可能になるなど、新たなエネルギーの取組も進展しつつあります。
- ◇こうした状況変化等を踏まえ、これまで「低炭素」や「産業振興」などの分野ごとの個別計画等に基づき推進してきた本市のエネルギーの取組について改めて整理するとともに、本市のエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性等を明らかにするため、本方針を策定することとしました。

1 エネルギーに関する本市の特徴

◆エネルギーの「大供給地」という面と、「大消費地」という面を併せ持つこと

エネルギー供給面（エネルギーポテンシャル）

- ・臨海部に立地・集積する大規模なエネルギー供給施設（＝首都圏のエネルギー供給拠点）
- ・多くの環境技術の集積と先進的な環境配慮の取組

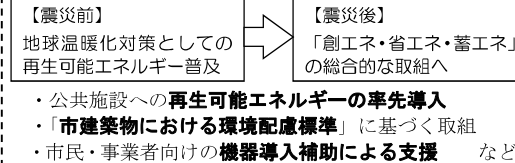
エネルギー需要面

- ・エネルギー消費量の約8割は、「産業系」部門
- ・部門別の推移では、産業系は減少している一方、民生部門（家庭・業務）及び運輸部門は増加。

2 本市におけるエネルギーの取組

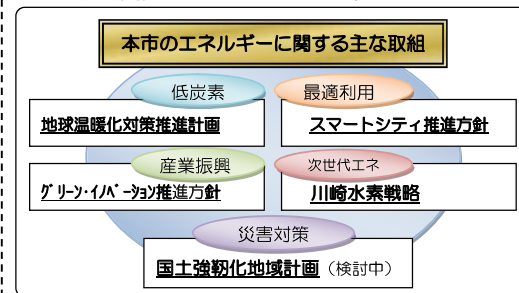
◆市の取組

・地球温暖化対策推進計画に基づく取組



・エネルギーに関する個別の計画・方針等

- 本市はエネルギーに関する取組について、「低炭素」、「産業振興」、「災害対策」、「次世代エネルギー」、「最適利用」等の切り口で、それぞれの計画等において取組の方向性等を示し、具体的な取組を推進するなどしている。
- エネルギーの視点からそれぞれの取組を再確認し、関連する取組を連携させた「総合的な取組」としてより一層推進していく必要がある。



◆市民・事業者等の取組

地球温暖化対策等の取組を通じて培った協働の取組ノウハウや、環境意識の高い市民・事業者による取組が活発に行われていることは「本市の強み」の一つであり、こうした強みを活かした取組をより一層推進していくことが重要。

【市民】

- ・地球温暖化防止活動推進員による節電や省エネ、再エネ等の「出前授業」
- ・市民が主体となって寄付を集め、公共施設等に再エネ利用設備を設置 など

【事業者】

- ・首都圏のエネルギー拠点
- ・ゼロエミッション工業団地における取組
- ・火力発電所で使用した蒸気を活用したエネルギー有効活用とCO₂の削減 など



市民の取組 (出前授業)



事業者の取組 (熱の有効利用)

3 国内外の動向

◆国

- ・固定価格買取制度（FIT）の開始（H24）
- ・エネルギー基本計画の改定（H26）
- ・電力システム改革（H25閣議決定）
 - ①広域系統運用の拡大（H27～）
 - ②小売及び発電の全面自由化（H28～）
 - ③法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保（H30～32 目途）
- ・ガスシステム改革（検討中）

⇒国の動向を的確に捉え、我が国のエネルギーの将来像を見据えながら、本市の取組に反映させていくことが必要。

◆IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書

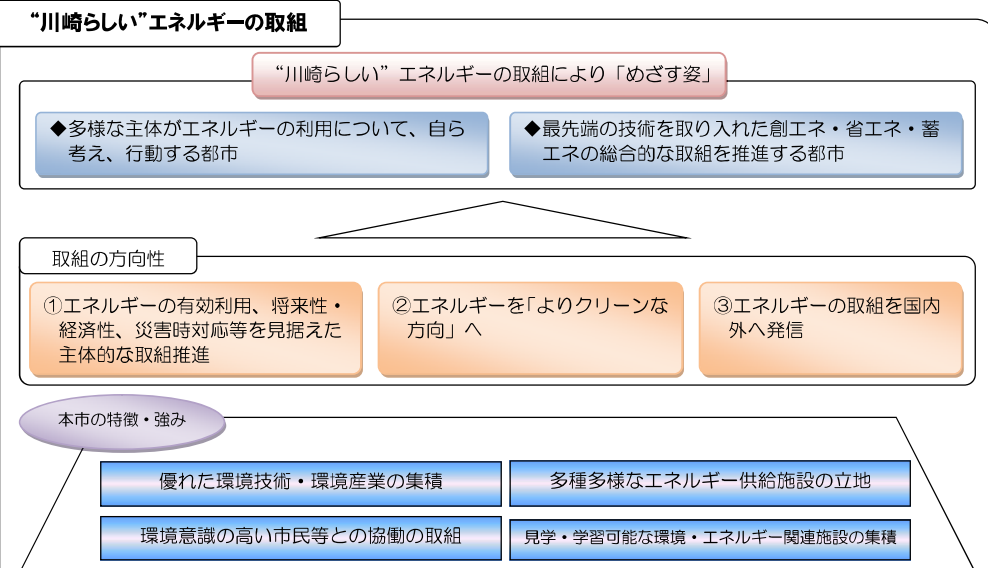
- ・将来的にエネルギー供給部門の低炭素化は不可欠
- ・再エネ等の低炭素電力の割合を2050年までに現状の30%から80%以上に増加させる取組が必要
- ・当該報告書の科学的知見は、「気候変動枠組条約締約国会議（COP）」における議論の基礎となるなど、将来的な地球温暖化対策検討においても重要

⇒こうした提言等は、本市のエネルギー供給の今後に影響を与えるものであり、引き続き注視し、将来的な取組につなげていくことが重要。

4 “川崎らしい”エネルギーの取組により「めざす姿」と取組の方向性

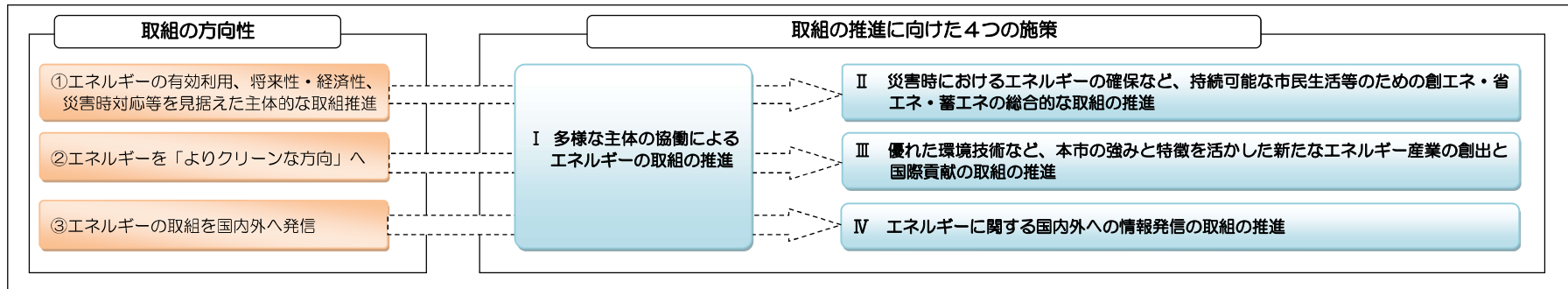
◆本市の特徴や強みを活かした、「川崎らしい」エネルギーの取組を推進

◆「めざす姿」の実現に向けた「取組の方向性」を定め、エネルギーの取組を検討・推進

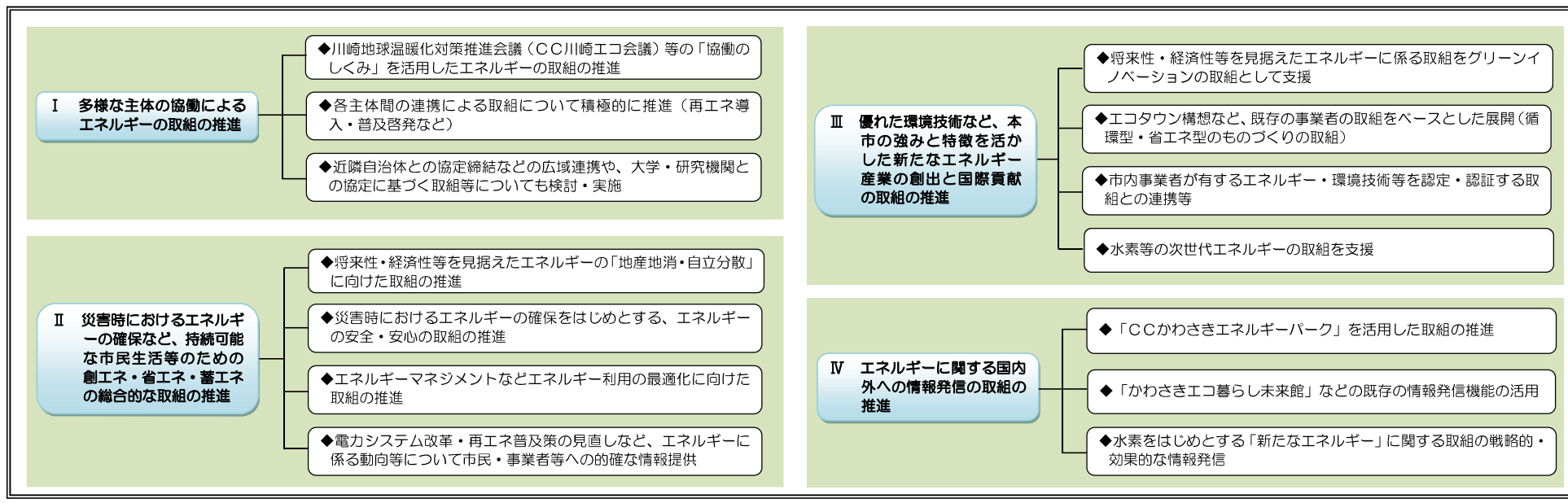


5 取組の推進に向けた4つの施策

◆「川崎らしい」エネルギーの取組の推進に向けた4つの施策を位置付け



◆4つの施策ごとの主な取組



6 今後の取組

（1）関連する個別の計画等の着実な推進と総合的な取組推進に向けたしくみづくり

- エネルギーに関連する個別の計画や方針等に基づく取組について着実に推進。
- 各分野の取組をエネルギーの視点から再確認し、本市のエネルギーの取組を関連する取組の有機的な連携による総合的な取組として推進するためのしくみづくりを図る。

（2）リーディングプロジェクトの選定・推進

- 取組の推進に向けた4つの施策に則し、有機的な連携につながる総合的な取組をリーディングプロジェクトとして選定し、多様な主体の協働により取組を推進していく

（3）国のエネルギー政策の動向及び市域内のエネルギー状況の把握と適切な対応

- 国のエネルギー政策など、関連する政策動向を常に注視しながら、柔軟な対応を図っていく。（特に「電力システム改革」）
- 市域内のエネルギー状況についても、的確な把握に向け、関係事業者等との連携により取り組む。

（4）エネルギーに関する状況変化等を踏まえた取組の見直し・充実等

- エネルギーに関する状況変化等を踏まえ、必要に応じた個別計画・方針等の見直しや、新たなエネルギーの取組に向けた検討など、エネルギーに関する取組の見直し・充実を図る。